

平成25年度 独立行政法人土木研究所 契約監視委員会 審議概要

1 日 時：平成26年3月13日（木）13：00～15：30

2 場 所：土木研究所 2階特別会議室

3 出席者：委員側：坂本委員長、石井委員、石田委員、島田委員、千葉委員
土研側：理事長以下関係職員

4 議 題

- (1) 随意契約案件について
- (2) 一者応札・一者応募案件について
- (3) その他

5 概 要

(1) 審議結果

① 随意契約案件について

新規の随意契約案件のうち、事前に契約監視委員会の意見聴取を行う時間的余裕のなかった案件、及び継続となった随意契約案件について審査をし、全件妥当と了承された。

② 一者応札・一者応募案件について

新規案件に係る仕様書の内容及び入札参加要件等については、全件概ね妥当と了承された。また、2か年連続一者応札・応募となった案件の「一者応札・応募の改善取組内容」のフォローアップについては、概ね妥当と了承された。

(2) 審議内容（委員からの主な意見等）

- ・全体を通して仕様書の内容や入札参加の要件は改善されている。
- ・落札率100%案件等は、説明資料を準備し委員会でチェックすべきではないか。
- ・建設ブームが続くことにより、一者応札率が高止まりすると思われる。土木研究所の発注業務の魅力を高める工夫を検討していくべき。
- ・発注ロットの拡大は、受注が大手企業に集中する問題もあり難しいが、引き続き工夫されたい。
- ・個別案件ごとの一者応札になった原因を把握することはできないか。
- ・参考見積の辞退があった場合、事業者の負担に配慮しつつ、範囲を広げ徴取してはどうか。
- ・100%落札にかかわらず、社会的に説明責任を果たせるコスト把握をしているかが大事である。
- ・電子入札の導入について早急に進める必要はない。